

四日市競輪開催業務等総合業務委託
プロポーザル 企画提案書作成要領

1 企画提案にあたっての基本的事項

- (1) 企画提案を行うにあたっては、現地説明会開催時に配布する「企画提案書作成要領特記事項（四日市競輪開催業務等総合業務委託現況書等）」を参照し、業務改善等についての提案を行うこととするが、必ずしもこれにとらわれることなく斬新なアイデア等についても提案すること。ただし、開催にあたっての必須事項については、十分配慮すること。
- (2) 企画提案にあたっては、業務改善やファンサービス等について具体的に提案するとともに、安全かつ円滑な開催が行われるよう十分に配慮して提案すること。

2 企画提案書の作成方法

実施要領の「7 企画提案内容」の項目ごとに、本企画提案書作成要領の添付様式により、具体的に提案すること。

また、導入機器については、実施要領の「8 企画提案内容に含める導入機器」の内容を確認すること。

3 提出書類

順番	提出書類の名称	
1	企画提案書	(様式①)
2	業務の基本方針	(様式②)
3	運営組織・執行体制	(様式③)
4	業務実施フロー・業務遂行能力	(様式④)
5	売上向上施策	(様式⑤)
6	来場促進・認知度向上施策	(様式⑥)
7	新外向投票所運営	(様式⑦)
8	導入機器	(様式⑧)
9	選手育成・地域振興	(様式⑨)
10	参考見積（本場開催）	(様式⑩)
11	参考見積（場外開催）	(様式⑪)

※実施要領の「8 企画提案内容に含める導入機器」の内容については、
「導入機器（様式⑧）」にて、提案をすること。

4 企画提案書の提出期間等

(1) 提出期間

令和8年10月19日（月）から令和8年10月23日（金）まで
各日 午前8時30分から午後5時15分まで（必着）

(2) 提出先

〒510-0012 三重県四日市市大字羽津甲5163
四日市市 商工農水部 けいりん事業課（四日市競輪場内）

(3) 提出方法

持参又は郵便書留により提出すること。

(4) 提出部数

正本1部（代表者署名または記名・押印）、副本10部

5 企画提案書作成に関する留意事項

(1) 企画提案書は1者1提案とすること。

(2) 同一項目について、原則、2通り以上の提案をしないこと。

(3) 企画提案書に使用する言語は日本語とし、通貨の単位は千円とすること。

(4) 企画提案書の体裁

- ・企画提案書の用紙はA4版（A3版折込可）とし、字体は自由とすること。
- ・必要に応じて別紙を用意し、図表等を用いて分かりやすく記載すること。
- ・記載が2ページ以上の場合は、両面印刷とすること。また、ページ下部の中央にページ番号を記載すること。
- ・文字は10.5ポイント以上とする。
（挿入する図表等の中の文字はこの限りではない。）
- ・添付様式の記載欄が不足する場合は、適宜欄を大きくし、又は複数枚にすること。
- ・企画提案書の提出時は、1部ごと紙ファイル等に綴り、インデックスを付けるなどして、プレゼンテーションの実施時を見据えた工夫をすること。

(5) 専門知識を有しない者でも理解できるように分かりやすい記載に努めること。

(6) 企画提案書提出後の追加、修正、差し替え等は認めない。ただし、明らかな誤りによる変更または修正についてはこの限りではない。

6 事務局の事前ヒアリング等

(1) 提出された企画提案書について、審査委員会（プレゼンテーション）の開催前に、必要に応じて事務局のけいりん事業課が企画提案者にヒアリングを実施する。

（事前ヒアリングの開催予定） 令和8年11月上旬

別途、企画提案者と実施日時等について調整する。

(2) 企画提案書に不明な点がある場合は、追加で資料の提出を依頼する場合がある。

7 審査委員会開催後の提出書類

審査委員会において、優先交渉権者に決定した者は、速やかに、様式⑩の「参考見積（本場開催）」に係る積算根拠（明細）をけいりん事業課に持参または郵便書留により提出すること。

「参考見積（本場開催）」の積算根拠（明細）

（１）自場開催等業務

① 固定経費

ア 固定経費（施設設備管理業務、修繕等施設関係費（一括精算）等の経費、コンビニエンスストア・飲食店運営業務の経費）

イ 売上向上・来場促進施策

② 自場開催日数により変動する経費

ア 普通競輪（FⅠナイター）

イ 普通競輪（FⅡナイター）

ウ 普通競輪（FⅡミッドナイト）

エ 記念競輪（GⅢナイター）

（２）導入機器

①車券発売払戻関係機器

②車券購入機器（特別観覧席個室席）

③指定席販売システム

④スタジオ機器

⑤放送設備

（※実施要領「８ 企画提案内容に含める導入機器」の導入機器）

「参考見積（本場開催）」の積算根拠（明細）提出の「様式A」および「様式B」別表のとおり

（1）①ア固定経費の修繕等施設関係費（一括精算）等の経費は、実施要領 3(2)⑥に記載の金額が税込であることから、税抜に割り戻し積算すること。

別表の本場開催日数、競輪の種類における見積限度額（3,585,000千円）の年度内訳は次のとおりであり、必要であれば参考にすること。

（単位：千円、税抜）

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
各年度の計	721,752	715,812	715,812	715,812	715,812
以下、機器更新のみ （「各年度の計」の内数）					
車券発売払戻関係機器	355,000				
車券購入機器 （特別観覧席個室席）	53,000				
指定席販売システム	24,600				
スタジオ機器 及びセット更新	141,000				
放送設備更新	135,000				
5年間の計 （見積限度額）	3,585,000				

(別表)

「参考見積（本場開催）」の積算根拠（明細）提出の様式A

(単位：千円、税抜)

項 目	金 額			
(1) 自場開催等業務				
① 固定経費				
ア 固定経費	1年間		5年間	
イ 売上向上・来場促進施策				
② 自場開催日数により変動する経費				
ア 普通競輪（FⅠナイター）	1節3日		105日 (5年間)	
イ 普通競輪（FⅡナイター）	1節3日		75日 (5年間)	
ウ 普通競輪（FⅡミッドナイト）	1節3日		105日 (5年間)	
エ 記念競輪（GⅢナイター）	1節4日		20日 (5年間)	
(2) 導入機器				
①車券発売払戻関係機器				
②車券購入機器（特別観覧席個室席）				
③指定席販売システム				
④スタジオ機器				
⑤放送設備				
5年間の計				

「参考見積（本場開催）」の積算根拠（明細）提出の様式B

(単位：千円、税抜)

項 目	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
(1) 自場開催等業務					
① 固定経費					
ア 固定経費					
イ 売上向上・来場促進施策					
② 自場開催日数により変動する経費					
ア 普通競輪（FⅠナイター）	(開催21日)	(開催21日)	(開催21日)	(開催21日)	(開催21日)
イ 普通競輪（FⅡナイター）	(開催15日)	(開催15日)	(開催15日)	(開催15日)	(開催15日)
ウ 普通競輪（FⅡミッドナイト）	(開催21日)	(開催21日)	(開催21日)	(開催21日)	(開催21日)
エ 記念競輪（GⅢナイター）	(開催4日)	(開催4日)	(開催4日)	(開催4日)	(開催4日)
(2) 導入機器					
①車券発売払戻関係機器					
②車券購入機器（特別観覧席個室席）					
③指定席販売システム					
④スタジオ機器					
⑤放送設備					
各年度の計					
5年間の計					

※上表の本場開催日数、競輪の種類は、企画提案、参考見積時のものである。

※導入機器に係る経費相当については、委託契約期間の各年度委託料に平均した金額で含めるものとする。